令和８年度第１回　岡山県自立支援協議会就労支援部会　議事概要（要旨）

１　日　時　令和８年 10 月 13 日（火）
２　場　所　ピュアリティまきび　橘
３　時　間　１０：００～１２：００
４　参加者　萩原義文委員（会長）、石川直祐委員、呉昇英委員、吉村晴司委員、妹尾晴人委員、溝口剛委員、村下志保子委員、大畠光晴委員、名和宏記委員、平田由起子委員、渡邉裕貴委員、池上昌宏委員、横田輝彦委員
欠席：佐藤将一委員

５　議事

（１）令和７年度工賃・賃金実績について

＜説明＞
（障害福祉課）
＊会議資料１～７頁により説明

（委員）
・　Ｂ型事業所については、地域全体で工賃が増加している状況にある。Ａ型事業所からＢ型事業所への転換に伴い、事業所数が増加している状況があり、こうしたことが工賃の引上げの一因になっている。
・　Ｂ型事業所の運営については、物価高により様々な経費が値上がりしている。また、経費以外の生活全般にも影響が及んでいることから工賃を引上げることに不安を感じている事業所が多い。

（委員）
・　Ａ型事業所の平均賃金は、都市部が高い印象だ。Ｂ型事業所の平均工賃は、玉野市、早島町、勝央町、吉備中央町など高い市町村があり、高くなっている背景が気になる。
・　障害者就労支援施設等からの物品等の調達実績については、令和７年度の実績が 2,900 万円程度と報告があった。共同受注窓口を経由せずに直接契約している実績も含まれていると思うが、金額として大きい印象を受けた。

（委員）
・　美作市のＡ型事業所は１箇所であり、労働時間が長いため最低賃金を基に計算すると高くなる傾向がある。
・　このまま賃金が上昇すると、住民税の課税の対象になる利用者が増加し、給与から住民税が差し引かれることになるため、今後新たな課題が出てくる可能性がある。
・　倉敷市の賃金の高いＡ型事業所については、取引先企業の請負単価が高く、フェアトレードになっているため、賃金が 20 万円を超えているのではないかと思う。

・　Ｂ型事業所は知的障害や身体障害のある方が多い。岡山市のＡ事業所は、精神障害のある利用者が多く、作業時間を各自の集中力に合わせて調整しながら勤務しているため、平均賃金が低くなる傾向がある。

（２）県内の就労継続支援事業所の現況について

＜説明＞
（障害福祉課、指導監査課）
＊会議資料８～２０頁により説明

（委員）
・　Ａ型事業所の新規指定に係る専門家による対面審査については、10 月から開始ということで、対面審査を厳しく指導するということか。

（委員：県）
・　県内では倉敷市が先行実施しているため、参考にしている。

（委員）
・　Ｂ型事業所の利用者は増え続けているという説明があったが、実態としては、そのように感じにくい。事業所が利用者を募集しても、なかなか集まらない状況がある。
・　事業所数が増加していることから、各事業所における支援員の人材確保についても意見が出ている。事業所数が多い状況があり、飽和状態になっている。
・　事業所の地域差について、県北には事業所が少なく、障害福祉サービスを受けられる環境を整える必要があるとの説明があったが、県南に事業所が集中しているからこその問題もある。地域によって違う細かい課題が出てくると思う。
・　多くの事業所で送迎を実施しているが、山間部では送迎の時間が多くかかることもあり、一律の評価軸では補いきれない地域差や地域課題があるため、それぞれに応じた対応が必要となると思う。

（委員）
・　地域差についてだが、働きたくても就労先に通う交通手段がないことが多く、就労選択支援、就労移行支援、就労定着支援及びＡ型事業所が県北に少ないことを県としてどのように事業所を増やしていく考えなのか。
・　Ｂ型事業所がない市町村もあるため、そうした状況を関係者に認識してもらい、Ｂ型事業所においても対応を検討していく必要がある。
・　10 月から開始したＡ型事業所の新規指定に係る専門家による対面審査について、すでに相談等は受けているか。

（委員：県）
・　県北部に事業所が少なく地域差があり、県南部に集中している課題は認識している。様々な機会を通じて関係団体からも意見をいただいているところである。

・　県が、直接、県北部に施設を新設することは困難であるが、質の確保に向けてサービス管理責任者等の人材育成研修をしっかりと取り組んでいく。

（委員：県）
・　県所管のＡ型事業所の新規指定に係る専門家による対面審査についての相談等は寄せられていない。事前協議の期間が長くなることが予想されることからホームページや様々な場で周知を図っているところである。

（委員）
・　広島県のＡ型事業所の新規指定に係る専門家による対面審査については、過去３年間、実施された事例が１件もない状況である。
・　県北に新規指定の審査だけでなく、行政機関など支援する窓口や就労場所があれば良いと思う。県北には特別支援学校があるため、卒業後に働くことができる行政機関や第三セクターなどの就労場所があればありがたい。支援学校を卒業した方が地元で働ける環境ができることを切に願っている。

（委員）
・　就労継続支援Ａ型事業所協議会は県内 59 事業所が加入しており、年数回意見交換・情報共有をしている。各事業所の経営力の差はあるが、皆さん一生懸命運営されていると感じている。コストの見直しやＡＩを導入して職員不足や事務的な労働を軽減するなど少しずつ改善している。
・　経営に関しては、基本報酬が全てである。様々な加算はあるが、基本報酬でどのように運営していくかという考えが普通である。例えば、大阪の事業所で問題になった就労移行支援体制加算だけで経営を考えるというのではなく、基本報酬で事業の経営が成り立つかを考えている。確かにスコア表が令和３年度から導入され、105 点から 130 点や 150 点をとらないと基本報酬が十分確保できない状況になっている。努力していないわけではなく、営業を強化したり、営業に専念する職員を雇ったり、行政から業務を受託したりしている事業所も多くある。物価上昇の影響については、Ｂ型事業所も同様であるが、利用者のために続けていきたいという事業所ばかりであるが、年々厳しい状況になっている。
・　Ａ型及びＢ型事業所は、基本、訓練して送り出すという職業リハビリテーションであると思うが、５年以内に一般就労につなげることは難しい。
・　障害者雇用ビジネス事業者がハードルを下げて営業し、Ｂ型事業所が適した方に対して名の通った一流企業の内定を出すことがある。
・　特別支援学校からＡ型事業所への就職者数は令和７年度には 20 人であり、年々減少しているのは事業所の廃止や内定取り消し等の影響であると思う。以前は新見地区に３か所あったが、今はない。大きい事業所でなくてもできたら良いと思う。

（委員）
・　県南と県北の地域差は非常に大きいと感じている。先ほど話のあった第三セクターで就労場所の設置については現実的だと思う。就職できる場所自体が少ない状況がある。

・　障害者雇用ビジネス事業者は県内に２か所あり、有名企業への就職に流れているのは事実だと思う。障害者雇用ビジネスは良い面と課題がある面の両方があるが、直接窓口で障害者と対応していると、保護者の方を含め就職する場の相談の中で、その時々の時代にあった施設を案内する流れはある。
・　今回の事務局の説明で就労継続支援事業所がない市町村もあるという状況の中で、事業所の人材育成の方向性も重要であると感じた。

（委員：県）
・　物価上昇や最低賃金上昇で経営が難しい状況であるという話があった。最低賃金については、各地域の審議会において、地域の事情を踏まえ、慎重に審議されるものと認識している。県においても働き方改革の実践事例集の配布やセミナーを実施しているので、活用していただきたい。

（３）就労選択支援について

＜説明＞
（指導監査課、障害福祉課）
＊会議資料２１～２９頁により説明

（委員）
・　先日、岡山市内のＢ型事業所に集まってもらい、就労選択支援事業所の説明会・意見交換会を開催した。就労選択支援について、事業者側の理解が十分進んでいない状況である。就労選択支援事業所も始まったばかりで様々な課題が出てきている段階である。支援期間が短いため、支援を受けることができるタイミングがあった時に受けられるように関係者間で機動的に対応する必要がある。本人、事業所、関係機関との会議や実習時に、関係者同士が互いを知っていなければ十分な連携ができないため、そういったことを前提とした体制を作らないといけない。日程調整等で支援期間に収まるよう、迅速に対応する必要がある。
・　就労選択支援事業所の実施主体を増やすために、周知は必要であるが、実際に就労選択支援を利用してどうだったのかなど実態が今後明らかになると状況が変わるのではないか。
・　担い手不足であり人材確保は基本的な問題の一つであるが、目先を変えてＩＣＴやＡＩを活用して今の業務を効率化する工夫などを推進することが必要である。補助金などあると思うが活用できていない事業所もある。就労移行支援や就労定着支援も同様であるため、当然事業所は工夫していく必要があるが、人材がいなければ実効性のある取組につながらないという事態にならないようにしていただきたい。

（委員）
・　就労選択支援については、相談支援専門員の個別支援計画に盛り込む必要がある。岡山市内にはいくつか就労選択支援事業所があるが、地域差があり、県北には就労選択支援事業所だけではなくＡ型事業所やＢ型事業所もないところがある。

・　就労選択支援員になるためには研修を受ける必要があるが、研修修了者が県内に何人いるかという情報がなければ、どこに相談すればよいのか分からないという問題もあるので、就労選択支援の周知と併せて、計画を策定している相談支援事業所から実際に利用してどうだったかの意見も聞くことができると思う。

（委員）
・　昨年の 10 月から就労選択支援の制度が始まっているが、実際にどのような支援を行っているかについて、事業所も含む関係機関が十分理解できていない状況だと思う。全く新たな制度ではなく、これまで就労支援事業所が実施してきた就労アセスメントという認識であるため、まずは、実際に実施した支援内容を検証した上で、問題点を洗い出すことを進めた方が良いのではないか。それと並行して、事業所への案内や支援者の育成を行っていくことが必要である。

（４）農福連携について

＜説明＞
（農産課、障害福祉課、農福連携サポートセンター）
＊会議資料３０～３１頁により説明

（委員）
・　農業現場の人手不足は極めて深刻であり、食の維持のためにも農福連携に対する評価や期待は非常に高まっている。マッチング機会の創出や、作業分析分類表の活用を通じて、農業現場と福祉事業所の連携を積極的に進めていきたい。

（５）令和８年度の就労支援に係る取組について

＜説明＞
（労働雇用政策課、障害福祉課）
＊会議資料３２～３５頁により説明

（委員）
・「おかやま障害者ワークフォーラム 2026」については、午前の部で約 180 名、午後の部で約 200 名と、定員を超える申込みがあり、出展企業やスタッフ含め大規模な開催となる。８年目を迎え、通りすがりに参加される方も増えるなど関心の高まりを感じている。

（委員）
・　法定雇用率の引き上げに伴い、法定雇用率を達成していない企業や、新たに障害者雇用の対象となる小規模企業が増加しており、指導や啓発活動を強化している。明日のワークフォーラムや 11 月の面接会など、三位一体の取組を通じて雇用の促進を図っていく。

閉会

（委員：県）

・　本日いただいた地域課題や人材不足に関する御意見については、県としても非常に重要な課題と認識している。市町村及び17の地域自立支援協議会とも十分連携し、現場の実情に即した障害者就労支援を進めてまいりたい。

（事務局）

・　本日は多岐にわたる御意見をいただいた。人材不足や地域差という大きな課題に対し、研修や情報共有、就労選択支援の更なる周知、可能性を秘めた農福連携の推進などについて、関係機関と一体となって取り組んでいく。

（事務局）

・　以上をもって、令和８年度第１回岡山県自立支援協議会就労支援部会を閉会する。